

第38回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和5年10月31日（火）14:00～15:10

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会

上坂委員長、岡田委員

内閣府原子力政策担当室

山田参事官、梅北参事官、笹川補佐

外務省不拡散・科学原子力課

横田課長

外務省国際原子力協力室

南室長

4. 議 題

(1) 第67回国際原子力機関（IAEA）総会の結果概要について（内閣府・外務省）

(2) その他

5. 審議事項

（上坂委員長）時間になりましたので、第38回原子力委員会定例会議を開催いたします。

本日、佐野委員は国際原子力エネルギー協力フレームワーク、IFNECの会合に出席するため出張しており、欠席でございます。

本日の議題ですが、一つ目が、第67回国際原子力機関（IAEA）総会の結果概要について、二つ目がその他であります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

（山田参事官）事務局です。

一つ目の議題は、第67回国際原子力機関（IAEA）総会の結果概要についてということで、内閣府の事務局及び外務省軍縮不拡散・科学部不拡散・科学原子力課長、横田直文様、同じく国際原子力協力室長の南健太郎様から御説明いただき、その後、質疑を行う予

定です。

それでは、横田課長、南室長、御説明をよろしくお願いたします。

(横田課長) こんにちは。ただいま御紹介に預かりました外務省不拡散・科学原子力課長の横田と申します。今日は外務省から2名来ておりますが、私の不拡散・科学原子力課の方が日・IAEA関係全般、それから不拡散、保障措置について見ておりまして、国際原子力課原子力室長の南の方が原子力の平和的利用について見ているということになります。

それでは、早速私の方から第67回国際原子力機関（IAEA）総会の結果概要について、御報告させていただきます。

まず、今年のIAEAの総会ですけれども、この総会というのは年に一回行われるものでして、全てのIAEA加盟国が参加するというものになっております。本年に関しましては、9月25日から29日まで開催いたしておりました。代表団長には、高市早苗内閣府特命担当大臣が出席しておりまして、9月25日、総会の初日ですけれども、一般討論演説を行ったという形になっております。

私の説明では、まず高市大臣が行われたステートメントの概要、それから、この総会で議論になった主な議題について御説明をしたいと思います。

まず、高市大臣の一般討論演説の概要になります。

これは時間制限のあるものでして、言うべきことはたくさんあるのですけれども、その中で特に日本政府として重視しているものというのをピックアップしております。簡単に項目を申し上げますと、国際的な不拡散体制の維持・強化及び原子力の平和的利用の促進というのは引き続き重要であるといった点。

それから、北朝鮮、イラン、ウクライナといった地域情勢、そして不拡散の問題、原子力安全、核セキュリティの問題、それから、原子力の平和的利用に関しましては、気候変動等の地球規模課題への対応のためにも重要であるといった点や、また、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の取組についても紹介をいたしました。

それでは、一般討論演説の個別概要に移らせていただきます。

まず、冒頭、グロッシー事務局長のリーダーシップを高く評価して、IAEAの活動を強く支持するということを述べました。その上で、先ほど申し上げましたけれども、やはり日本としてはIAEAと協力して、国際的な不拡散体制の維持・強化、そして原子力の平和的利用の促進に引き続き取り組んでいくと、そして、IAEA保障措置の更なる強化、効率化に向けたIAEAの取組を強く支持するということを述べました。

北朝鮮に関して、北朝鮮の核ミサイル開発は、国際的な不拡散体制に対する重大な挑戦であり、断固として容認できず、日本は北朝鮮に対して全ての大量破壊兵器、あらゆる射程の弾道ミサイル及び関連する計画の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な廃棄に向けた具体的な動きを取ることを強く求める旨、また、IAEA事務局が続ける検証能力及び体制強化の取組を高く評価する旨述べました。

次、イランですけれども、日本は全ての関係国によるイラン核合意遵守への復帰を達成するための外交努力を継続すると述べました。

ウクライナに関しましては、日本は、ウクライナの原子力施設の状況に重大な懸念を抱いており、ロシアの行為を最も強い言葉で非難すると述べた上で、IAEAによる取組を支援するため、これまでに約1,200万ユーロの拠出を実施しているということを表明いたしました。

続きまして、原子力の平和的利用に関して、これに関しましては、気候変動等の地球規模課題の対応のためにも重要であり、日本はIAEAによる原子力の平和的利用の促進に係る活動を支援していると述べました。

最後に、ALPS処理水ですけれども、日本は東電福島第一原子力発電所の廃炉と敷地外の環境修復活動をIAEAとの協力の下、着実に進めてきており、本年7月、IAEA包括報告書が発出され、日本のALPS処理水の海洋放出に対する取組は関連する国際安全基準に合致しており、人及び環境に対し、無視できるほどの放射線影響となることが結論として示されたという点を述べました。

続きまして、科学的根拠に基づき、高い透明性を持ってALPS処理水の海洋放出について、国際社会に対して丁寧に説明しており、その結果、幅広い地域が日本の取組を理解し、支持しているということを述べました。

その上で、8月に、安全性に万全を期した上で、ALPS処理水の放出を開始し、放出を開始して以降、IAEAはモニタリング結果を透明性高く、迅速に確認・公表しており、放出開始から1か月経過しているが、計画どおりの放出が安全に行われていることを確認している旨、グロッシェ事務局長及びIAEAのプロフェッショナルな取組に対し、感謝と謝意を表明する旨、述べました。

最後に、日本は、国内外に対して、科学的かつ透明性の高い説明を続けるとともに、人や環境に悪影響を及ぼすことがないように、IAEAの継続的な関与の下、最後の一滴の海洋放出が終わるまで、安全性を確保し続けるという旨、述べた次第です。

以上が高市大臣に述べていただいた一般討論演説の概要になります。

続きまして、総会での主要な議題について御説明させていただきます。1から9まで9つありますが、まず、北朝鮮の核問題です。これは、以下を主な内容とする決議がコンセンサスで採択されました。

一つ目が、北朝鮮に対して、全ての核兵器及び既存の核計画の完全な検証可能な、かつ、不可逆的な方法での放棄並びに全ての関連活動の速やかな停止に向けた具体的措置を取ることを強く求める。

二つ目として、全ての加盟国が、関連国連安保理決議に従って、自らの義務を完全に履行することの重要性を強調するという事です。

ちなみに決議された後、日米韓3か国は、同決議のコンセンサス採択を歓迎するとともに、北朝鮮に対して全ての大量破壊兵器、あらゆる射程の弾道ミサイル及び関連する計画の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な廃棄に向けた具体的な動きを取ることを強く求め、IAEA事務局が続ける検証能力及び体制強化の取組への支持を表明する旨の共同ステートメントを実施しております。

二番目の議題でございますが、保障措置の強化・効率化です。これに関しましても、以下を主な内容とする決議がコンセンサスで採択されました。

一つ目としては、保障措置は、核不拡散のための中核的な要素であり、効果的・効率的な保障措置の必要性、各保障措置協定締結国による協定上の義務の完全な履行の重要性を強調する。

二つ目としては、事務局長から理事会に対し、引き続き国レベル・アプローチの適用を通じて得られた知見を適宜報告するというものです。

三番目の議題ですけれども、中東におけるIAEA保障措置の適用になります。これに関しましては、全ての中東域内国に対してNPTへの加入及びIAEA保障措置に関連する国際的な義務の遵守を求めるとともに、全ての関係国に対して域内の非核兵器地帯設立に向けた取組を求めることなどを主な内容とする決議が賛成多数で採択されました。

四番目が原子力安全になります。これに対しては、以下を主な内容とする決議がコンセンサスで採択されました。

原子力発電及び放射線技術の導入を検討している国の増加に伴い、加盟国の取組及び基盤の維持・向上のためのIAEA及び加盟国間の支援を奨励する。

二つ目として、原子力安全関連条約の締結及びその義務の履行を加盟国に要請する。

三つ目として、小型モジュール炉、第4世代炉等の先進炉に関する原子力安全の観点からの継続的な検討を I A E A に要請する。

四つ目として、原子力事故時に適切に情報共有し、原子力発電及び放射線技術を扱う事業者、関係当局、公衆、国際社会における透明性を向上させる。

五つ目として、原子力施設に対する攻撃に関し、原子力安全及び核セキュリティ、物理的防護の重要性を認識し強調するというものです。

五番目の議題は、核セキュリティになります。これに関しましては、以下を主な内容とする決議がコンセンサスで採択されました。

一つ目として、国際社会の核セキュリティ強化における I A E A の中心的な役割を確認する。

二つ目として、サイバー攻撃に対する効果的対策を奨励する。

三つ目として、新たな技術に係る課題への対応や人材育成の重要性、ウクライナの原子力施設への軍事行為への懸念等を確認するというものです。

六番目の議題は、原子力科学・応用活動強化などになります。これに関しましては、原子力技術の応用に関し、保健、医療、水資源管理、サイバースドルフ原子力応用研究所の改修事業などに係る I A E A の活動等について決議がコンセンサスで採択されております。

七番目が原子力エネルギーになります。以下を主な内容とする決議がコンセンサスで採択されました。

一つ目が、原子力エネルギーの平和的利用に向けた I A E A の役割を確認する。

二つ目が、原子力発電所の運転及び I A E A の活動が持続可能な開発目標（SDGs）の達成やカーボンニュートラルの前進に向けて重要である。

三つ目が、小型モジュール炉を含む先進的な原子力技術に関する国際的な情報交換を促進するよう I A E A に要請する。

四つ目が、原子力発電所の経年劣化管理に関する支援を I A E A に要請する。

五つ目が、原子力に関する知識管理に係る対応を I A E A に要請する。

そして最後に、原子力分野での女性の活躍推進に向けたマリー・キュリー奨学金プログラムやリーゼ・マイトナープログラムの実施が着実に進展しているというものになります。

八番目の主な議題は、技術協力活動強化になります。これに関しましては、以下を主な内容とする決議がコンセンサスで採択されております。

一つ目が、技術協力活動の支援、強化に向けた加盟国の共同の責任、原子力の平和的利用

の促進に向けた技術協力活動の重要性やこれら活動を通じたSDGsの達成などを期待する。

二つ目が、IAEAに対し、効率的・効果的な事業の実施、資源動員の強化、加盟国やその他関連するパートナーとの協力の強化などを求めるというものです。

最後、九番目ですけれども、ウクライナにおける原子力安全、核セキュリティ及び保障措置という議題です。ここでは、以下を主な内容とする決議が賛成多数で採択されました。

ウクライナの原子力施設に対する全ての行為を直ちに停止するよう求める過去のIAEA理事会決議にロシアが留意していないことに懸念を表明するというのが一つ目。

二つ目は、特にザポリジヤ原発からの公式に認められていない軍事的要員等の即時撤退及びウクライナ当局の管理下へ同原発を迅速に回帰することを呼びかける。

三つ目として、IAEA事務局長による7つの柱及び5つの原則を含むウクライナにおけるIAEAの原子力安全等確保の取組を評価・支持するというものでございます。

以上が総会の主な議題となります。

政府代表として派遣された高市大臣ですけれども、IAEA総会のマージンでは、グロッシーIAEA事務局長、それからフルビー米エネルギー省核安全保障庁（NNSA）長官、それからジャック・フランス原子力・代替エネルギー庁長官とのバイ会談を実施しております。

グロッシー事務局長とは、ALPS処理水の海洋放出に係るIAEAとの連携、ウクライナ情勢に係るIAEAの取組と日本の支援等につき、意見交換をしております。

その他の各国とのバイ会談では、日本と各国の原子力政策の現状につき、情報共有した上で、今後の協力の在り方について意見交換を行いました。

最後に、日本政府代表及び在ウィーン国際機関日本政府代表部大使主催のレセプションというものも行いました。

これは、福島の食や観光を含む日本の魅力及びALPS処理水の安全性をPRするレセプションとなっております。レセプションでは、各国代表団や国際機関関係者等約150人以上が参加し、高市大臣、それから酒井経産副大臣、引原ウィーン代大使から挨拶を行いました。

会場では、福島県産の米を使用したお寿司、福島県産の日本酒を振る舞ったほか、福島県の協賛で赤べこのキーホルダーや関連のリーフレットを配付しております。

外務省からの報告は以上になります。

(山田参事官) ありがとうございます。

続きまして、先ほど御説明もありました各国バイ会談の内容や、あと上坂委員長の出張報告も含め、内閣府の事務局から御説明をお願いします。

(笹川補佐) 内閣府事務局でございます。内閣府事務局からは、高市大臣及び上坂委員長の出張報告をさせていただきます。

出張先と致しましては、オーストラリア共和国（ウィーン）、出張期間につきましては、令和5年9月23日から27日、上坂委員長は大臣より1日長く28日まで御出張されています。

渡航目的でございますが、資料の3. のところに示されておりますように、一般討論演説を行うとともに、各国の原子力部門要人及びIAEA高官との意見交換、また、先ほど外務省さんからも御説明いただきましたとおり、レセプションでの御挨拶、日本ブースオープニングセレモニーでの挨拶等を行うことでございます。

主要日程につきましては、4. を御参照ください。

では、5. からIAEA総会の概要について御報告を申し上げます。

第67回IAEA総会につきましては、タイのマンクナカラクル氏を議長に選定して開催をされました。その後、グテーレス国連事務総長のメッセージが紹介された後、グロッシェ事務局長より以下の陳述がございました。

カーボベルデ共和国、ギニア共和国、ガンビア共和国の新規加盟及びIAEA加盟国が計178か国となることを歓迎すること。また、ボツワナでの公的放射線治療センターの開設を含むRaysofHOPE（放射線がん治療・診断に関するイニシアチブ）の取組の紹介と各国の支援への感謝、また、更なる支援の奨励。統合的人畜共通感染症行動イニシアチブの支援を奨励。また、東電福島第一原子力発電所のALPS処理水の放出に関して、IAEAが福島に事務所を開設し、放出されたALPS処理水のデータについて、放出の全期間にわたり、独自に取集、評価、報告をし続けること等を表明されました。

また、その後、2023年12月で任期満了を迎えるグロッシェ事務局長について、再任の承認が行われました。新たな任期は4年となります。

その後、先ほど外務省より詳細の御説明がありました一般討論演説が行われまして、日本からは高市大臣が演説を行っております。

詳細につきましては先ほど外務省より御説明がございましたので、省かせていただきます。

次に、6. でございますが、IAEA総会期間中に各国の原子力関連の要人及びIAEA

の要人とバイ会談を行っておりますので、そちらについて御報告を申し上げます。

まず、高市大臣が政府代表として実施したものと三つございます。IAEAのグロッシー事務局長、米国のフルビー国家核安全保障庁長官、仏国のジャック原子力・代替エネルギー庁長官でございます。

まず、グロッシー事務局長につきましては、高市大臣より冒頭、ALPS処理水に係るIAEAの客観的、専門的で透明性のある取組を含むグロッシー事務局長の強いリーダーシップへの敬意と、核不拡散と原子力平和的利用の促進に関するIAEAの取組への日本からの支持を表明いたしました。

また、その後の議論の中で、大臣より、特にALPS処理水の海洋放出については、IAEA職員が福島に常駐し、安全性を迅速に確認していること、放出開始以降、世界各国に対して透明性高く迅速にモニタリング結果を公表していること、また、事務局長自身の言葉で、これらのIAEAの取組やALPS処理水の安全について分かりやすく発信するなどのIAEAの取組に感謝するとともに、一層の連携を図りたい旨を言及してございます。

また、米国フルビー国家核安全保障庁長官とのバイ会談におきましては、冒頭高市大臣より、日米両国のパートナーシップについて確認を行うとともに、日本ALPS処理水放出への米国よりの支持の感謝について言及してございます。

また、高市大臣とフルビー長官との間で、核セキュリティをはじめとした原子力分野に関する日米協力について意見交換を行い、両国の協力関係を一層強化することで一致いたしました。

次に、仏国、ジャック原子力・代替エネルギー庁長官とのバイ会談ですが、日米両国が核燃料サイクル政策を掲げ、長期にわたり協力関係を構築してきた旨を言及するとともに、日本のALPS処理水放出への支持の感謝について言及してございます。

また、高市大臣とジャック長官との間で、使用済燃料の再処理についての書簡交換を交わしたこと、また、原子力エネルギーに関する日仏委員会に向けた対応などについて意見交換を行い、両国間のパートナーシップを更に拡大していくことで一致いたしました。

また、次から上坂原子力委員会委員長の職務として実施したものについて、御報告を申し上げます。

英国、ボウ・エネルギー安全保障・ネットゼロ省担当大臣とのバイ会談でございますが、上坂委員長より日本のALPS処理水放出への支持の感謝について言及するとともに、日本の原子力政策の現況について説明をしてございます。ボウ大臣との間で、福島第一原子

力発電所の廃炉や高温ガス炉、医療用ラジオアイソトープ等、日英の原子力協力の強化について意見交換を行いました。

次に、スウェーデンのウェスレン気候環境副大臣との間でのバイ会談でございますが、冒頭同様に、上坂委員長より日本のALPS処理水への支持の感謝について言及するとともに、日本の原子力政策の現況について説明をしております。その後、ウェスレン副大臣との間で最終処分をはじめとした両国の原子力政策について意見交換を実施しております。

次に、ガリバ・エネルギー欧州委員会エネルギー総局次長とのバイ会談におきましては、同様に上坂委員長より日本のALPS処理水放出への支持の感謝等について言及するとともに、日本の原子力政策の現況について説明しております。その後、最終処分や革新炉をはじめとした日本とEUの原子力政策について意見交換を実施しております。

こちらからは、IAEA高官とのバイ会談になりますが、IAEA原子力科学・応用局モクタル事務次長とのバイ会談でございますが、日本の医療用アイソトープに関する取組について紹介するとともに、モクタル次長との間でIAEAとの連携強化について意見交換を実施しております。

次に、IAEA原子力安全・核セキュリティ局エブラール事務次長とのバイ会談でございますが、ALPS処理水放出について、IAEAの分析や情報発信について感謝をするとともに、廃炉に向けたIAEAとの連携強化等について意見交換を実施しております。

次に、IAEA原子力保障措置局実施B部桐生部長とのバイ会談でございますが、IAEAの保障措置対応や国際機関における日本人の活躍等について、意見交換を実施しております。

次に、IAEA原子力エネルギー局計画・情報・知識管理部フアン部長とのバイ会談でございますが、IAEA原子力マネジメントスクールの日本の開催状況や今後の人材育成の取組等について意見交換を実施しております。

最後に、IAEA原子力安全・核セキュリティ局放射線・輸送・廃棄物安全部放射線安全モニタリング課のピナック課長とのバイ会談でございますが、福島におけるIAEAと日本との連携強化について意見交換を実施しております。

次に、7. その他でございますが、三つございますが、一つ目は、高市大臣と引原ウィーン代表部大使が主催をされましたレセプションでございますが、こちらでは、高市大臣がALPS処理水の安全性や福島の復興についてスピーチを実施しております。また、酒

井経済産業省副大臣、引原大使からも御挨拶がございました。

次に、二つ目でございますが、高市大臣は、日本に政府や企業の取組を紹介する日本ブースオープニングセレモニーでALPS処理水の安全性についての紹介や日本の原子力政策、民間企業の技術開発についての期待についてスピーチを行いました。

また、三つ目でございますが、上坂委員長は、日本原子力研究開発機構が主催するIAEA総会の高温ガス炉に関連するサイドイベントに参加し、日本の高温ガス炉の技術力の高さと今後の国際協力を含む取組への期待についてスピーチを行っております。

以上でございます。

(上坂委員長) 御説明ありがとうございました。

それでは、質疑させていただきます。本日、御欠席の佐野委員から質問を預かっておりますので、事務局から説明の方、よろしく申し上げます。

(山田参事官) 事務局でございます。佐野委員から二つ質問を預かっております。いずれも外務省様に対してでございます。

まず一つ目ですが、日頃、外交を担当する立場として、原子力に関し、日本が得意とする分野、課題があり取組強化すべき分野としてどのようなものがあるとお考えか。また、今回の総会での議論を受けて、今後政府として、特に原子力利用の分野でフォローアップすべき事項はどのようなものがあるとお考えか。実際に総会を御覧になった立場としての感触を教えていただきたいというものでございます。よろしくお願いたします。

(南室長) 御質問ありがとうございます。私も先ほど御紹介に預かりました国際原子力協力室長の南と申します。

まず、御質問ありがとうございます。今の御質問ですけれども、正に日頃外交を担当する立場として、原子力に関し、日本が得意とする分野、課題があり強化すべき分野なのですけれども、この場で具体的に挙げるのというのはなかなか難しいですけれども、正に日本が得意とする分野もありますし、課題があるというようなところは御指摘のとおりでございます。

これを具体的にどのように取り組んでいくかということにつきましては、私ども、御承知かもしれませんが、各国とのパイの協議の枠組みを持っております。これは、例えば日米であり、日英であり、日仏であり、その他幾つもあるのですけれども、そこで協議をしまして、日本として得意な分野、あるいはパイ会談を実施している相手国の方が得意な分野もあるでしょうし、そういうところを、協議を通じて特定をし、取組が重複しない

ように特定をし、自分たちが苦手とする分野について、相手国から協力を提供等していただきつつ、日本の力を高めていくというようなことができるのではないのかなというふうに思っております。

そういう意味で、こういう既存のバイの枠組み、あるいはマルチの枠組み、あるいはG7の枠組み等があるのですけれども、そういうところをうまく活用して利用できていけたらいいなというふうに思っております。

あともう一つ、今後政府として特に原子力利用の分野でフォローアップすべき事項というところがございますけれども、正に現場で状況を見ていてよく分かったのは、やはり日本に対する、もちろん平場で大勢の人たちがいる中でというのはなかなか特定することは難しいのですけれども、私も上坂委員長や、あるいは高市大臣のバイ会談にも一部参加させていただきましたけれども、私の印象としては、やはり日本に対する期待、非常に大きいというのがやはり印象でございます。これは過去積み重ねてきた経験やら、あるいは蓄積してきた知見ですね、そういうものに対しての期待だというふうに思っております。

そういう中で、やはりIAEAとの、これは言わずもがなでございますけれども、IAEAとの協力関係の強化というのは非常に重要だと思っております。この9月に理事会のときにIAEA事務局長であるグロッシーDGが一つ具体的なイニシアチブについて言及をしました。これはAtoms4Foodというふうなものですけれども、これに対して日本として積極的に支援をしていくということが一つあるのだろうと思います。

そのほかに、先ほど内閣府さんの方からも話がありましたように、例えば人畜共通感染症の分野ですとか、あるいは海洋プラスチック汚染、がん対策等の分野、これでも諸所IAEAがイニシアチブ、これを発揮していますけれども、そういうところにこれまで以上に注力しまして、IAEAの活動を支援していきたいと、そういうふうに思っております。それが非常に重要なことだと思っております。

以上でございます。

(横田課長) 1点だけ、私の所掌する立場からも申し上げさせていただきますと、日本が得意とする分野、課題についての御質問に関してですけれども、不拡散の立場から申し上げますと、IAEAの重要な役割の一つはやはり原子力の平和的利用、平和的利用のための原子力というのを、軍事転用をいかにさせないということを保障するかということでございます。そのための手段として保障措置というものがIAEAにはございます。当然日本も保障措置は受けておりまして、非常に透明性高く、しかもかなり進んだ保障措置を受けて

いるということでございます。

日本としましては、やはりこの保障措置というのをしっかりと国際社会、全体において効果的、効率的にしていくということを自分の身を以て透明性高くやっておりますし、これを国際社会に広げていきたいというふうに考えておりました、具体的な取組としましては、より強力な効果的な追加議定書というものを推進しております。

このような分野はまだまだ改善していく余地があるというところでございますので、日本政府としましても追加議定書の更なる普遍化を含めて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

(山田参事官) ありがとうございます。

二つ目の質問でございます。こちら外務省さんへの質問でございます。外務省さん作成の資料の3ページ目に、ウクライナにおける原子力安全、核セキュリティ、保障措置という項目がございますが、有事における原子力安全、核セキュリティ、保障措置について、有事にも耐えられる規制の強化はあると思うのですが、それだけではなく、国際協力、外交の観点からできることもあると思うが、それは何だと思われませんか。

また、ウクライナの支援を行う国が多い中、日本もウクライナの支援を行っておりますが、その原子力の有事という観点で日本はどのように貢献できるとお考えかという質問でございます。よろしくお願いたします。

(南室長) ありがとうございます。また私の方から回答させていただきますが、おっしゃるとおりでございます。国際協力、あるいは外交の観点からできることというのは多々あるというふうに思っております。

先ほどもちょっと申し上げたことの繰り返しなのですが、とにかく外交的努力というのは非常に重要だと思っております、その観点から先ほど申し上げたマルチの枠組み、あるいはバイの枠組みというものがあって、そこで議論を多々しているところでございます。

そういうところで、日本として推進していくべきことというものを具体的に抽出して、その中からできるところを逐次やっていくというようなことが非常に重要だと思っております。この場で具体的には何かというのは差し控えさせていただきたいと思っております。

また、原子力の有事という観点で日本はどのように貢献できるか、原子力の有事という観

点からは、御承知の方もいらっしゃると思いますけれども、I A E Aの枠組みの下で有事の対応ということでの議論が行われているところでございます。具体的に申し上げますと、核セキュリティ決議、これは先ほどお話がありました。それから原子力安全決議、これもありました。実は核セキュリティの分野においても、あるいは原子力安全の分野においても、現在の情勢に対してちょっと物足りない部分がある、そういう中で、物足りない部分を付け加えていこう、あるいはレビューしていこうという動きがあります。

具体的に申し上げますと、核セキュリティ決議の中には、核セキュリティの分野ではセキュリティガイダンスというものがございます。実は、既存のセキュリティガイダンスというものが非国家主体を対象とするものであって、国家主体を対象とするものになっていないわけでございます。これが現下の情勢にそぐわない部分で、現状ウクライナとロシアとの関係において、核セキュリティを高めていくためには国家主体を対象とするガイダンスというものを策定すべきではないかという動きがありまして、現状、I A E Aの事務局が新しいガイダンス、これは既存のガイダンスを改定するという方向で議論が行われているようでございますけれども、そういう動きがございます。

あと、原子力安全の分野で言いますと、これは有事、それこそ武力紛争時の原子力安全というものが実は安全基準の中に実はきちんと踏み込んだ形で規定されていないので、それも入れるべきだというようなことで、決議によってI A E Aの事務局がそのレビューを行っているところでございます。

これは一例でございますけれども、そういうI A E Aの努力、こういうものに対して日本としても積極的に関与して、日本の立場、これを踏まえながら今申し上げた例えばガイダンスの策定、改定とか、あるいは安全基準の適用に関して日本の立場をしっかりと主張し、国益、あるいは国際的な利益に資するような形での働きというのをしていくのだと思っておりますし、していこうと思っております。

そういう観点から、正にI A E Aへの貢献ですね、これが非常に大きな日本ができることの一つだというふうに思っているところでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

(山田参事官) ありがとうございます。外務省様から特にALPS処理水に関するSNSを含めました広報において、大変充実したすばらしい発信をされており、引き続きの積極的な発信をお願いしますということも、佐野委員から言付かっております。

以上でございます。

(上坂委員長) ありがとうございます。

それでは、岡田委員、お願いいたします。

(岡田委員) 横田様、南様、笹川様、御説明ありがとうございます。IAEAの総会の期間中の様子が説明でよく分かりました。

まずは外務省の皆様と、それから委員長、内閣府事務局の皆さんの大変な準備等があったと思いますので、それに感謝を申し上げます。

そして、私の方からは、まずは笹川様に質問をさせていただきます。

今回、グロッシェ事務局長が再任されたということで、ALPS処理水に関してメッセージを頂き、それから安全性の取組を進めていただいたということで、国民としてもここで再任されたことが力強いさらなるメッセージになると思っております。

このこととは違いますけれども、このバイ会談というのはどのようにしてここまで持ってきているのかということをお聞きしたいです。例えば、日本の方からテーマを絞って提案をしていくのか、各国からもそういった提案があるのかということをお聞きさせていただきます。

(笹川補佐) バイ会談の調整のステップ等について御質問を頂きました。バイ会談につきましては、日本と各国、またIAEAとの調整に基づいて、双方との合意に基づいてバイ会談がセットされまして、お互いにこういった課題に関心があるということをお互いに共有しながらバイ会談に持っていくというような形になってございます。

簡単でございますが、以上でございます。

(岡田委員) ありがとうございます。

次に、外務省の横田様、南様にお聞きいたします。

私は、日本の原子力分野のジェンダーバランスの改善を進めたいと思っておりますが、OECD/NEAでは、ジェンダーバランスの改善は原子力の安全の分野で議論されています。核セキュリティの理解も人類の半分の女性が理解しなければいけない問題だと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

(横田課長) ありがとうございます。当然原子力の分野におきましてもジェンダーバランスというのは非常に重視されております。

まず、IAEAの場のお話を申し上げますと、現在のグロッシェ事務局長は2025年までの事務局の職員のジェンダーパリティというのを打ち上げております。現状どうかということですが、もともとは職員の女性の比率というのは30数パーセントだったのが、

現時点で43%にまで上がったということを述べております。

外務省としての努力というところですが、外務省としましては、IAEAにも日本人で活躍をされている女性職員というのはございまして、やはり日本の中で、原子力分野でますます女性が活躍できる、そういう環境を、またそういう女性に原子力分野に入ってくるということを促進するためには、ロールモデルというのを示すというのが一つ効果的であろうというふうに考えてございまして、先ほど申し上げました例えばIAEAにいる優秀な女性の職員に日本で講演をしてもらうとか、そういうことを通じて外務省としまして、この分野における更なる女性の活躍というのを推し進めていきたいと思っております。(岡田委員) ありがとうございます。核セキュリティの分野もそうですけれども、こういった分野というのは、外交に関する分野で非常に難しく、国家間のことをよく知らないというところがあると思います。国民にIAEAの活動などを分かってもらう教育もそうですけれども、周知活動というのは、外務省はどのようなことを考えていらっしゃるでしょうか。

(横田課長) ありがとうございます。なかなか課題はありまして、もちろん外務省全体としましては、外交のいろいろな問題に関して、やはり国民の支持がないと力強い外交というのは発揮できませんので、やはり国民の理解、支持というのが重要であるというふうに考えております。

他方で原子力の分野に限りますと、なかなかやはり技術的な、専門的なところが多くて、なかなかそこは我々としても分かりやすく支持、理解を得ようというふうにいるところではありますけれども、また外交の他の分野と比べても少し難易度が高いのかなと、そういう意味では技術的、専門的であるという意味で思っております。

ただ、他方で外務省の方としてもSNS等を使って今回の総会もそうですけれども、結果について広く広報しておりますし、引き続き分かりやすい形でなるべく幅広い国民に届くような形で理解、そして支持がいただけるような、我々の政策に対して、そのような広報を続けていきたいというふうに思っております。

(岡田委員) ありがとうございます。

私は福島での活動などをしているときに、IAEAという機関の名前は知っていても、なかなかどういう活動をしているか分からないという方が多くて、どちらかというところと近所の人に安心・安全を言われる方がいいという意見もありました。私はこれだけIAEAが努力されて、日本のこのALPS処理水についても活動されているので、もう少しIAEAの

活動内容を国民に、分かりやすく説明できたらと思っております。是非外務省の方もよろしく願いいたします。

以上です。

(上坂委員長) それでは、上坂から、私も水曜の午前中まで出席しておりましたので、質問と、それからコメントと追加の発言をさせていただきたいと存じます。

まず、外務省へですが、高市大臣の一般討論演説ですけれども、日本でも大きく報道されていて、極めて科学的に明確に、かつ力強く日本の原子力政策とALPS処理水の放出等を説明されて、世界に発信されたという印象でありました。

その後の今日、議事録もありますが、主要国の代表団とのバイ会談、それから、日本主催のレセプションや日本展示ブースでも多くの支持が得られているという様子が分かると思います。また、特に初日等は、特に日本のプレゼンスが全体会場でも高かったかなという印象でございます。

この際、高市大臣のこの演説の内容にもあるのですが、関連する国際安全基準に合致していると。それから、人・環境に対する放射線影響が無視できるものである。それから科学的根拠に基づいて高い透明性を持って説明している。先ほど申し上げた雰囲気があったのは、やはり外務省の御尽力の賜物かなと思います。一部の国が反論しておりますが、それはこういう科学的な根拠と違う問題になることは明白かと思えます。

私は午前中、水曜の午前中までだったのですけれども、通して全体でこの総会でのALPS処理水等に関する他国の雰囲気や理解はいかがでございましたでしょうか。

(南室長) 御質問ありがとうございます。御印象全く同感でございます。初日、代表団長である高市大臣、明確に発言を頂いて、特に御質問のあるALPS処理水に関しては、非常に明確に、国際社会もそこに参加している方々の理解を確実に増進させたというふうに思っているところでございます。

全体を見ていて思ったのは、やはり今も御指摘ございましたように、一部の国が相変わらずALPS処理水の放出に対して反対するという立場を表明した国もありましたけれども、実はその国が、高市大臣が発言をする前に日本の処理水反対というような発言をしたものですから、高市大臣からも明確に反論してもらったというようなことがございます。

その後、実は答弁権の行使という形で何回か反論する機会があるのですね。反論をある国がしたものですから、それに対してはまた引原ウィーン代表部大使からも適切な形での反論をしたという、そういう一幕がございました。

全体を通してですけれども、これは本当に着実に日本の処理水に関する対応、これに理解が深まっているというふうに理解をしております、日本の処理水反対と明確に述べたところというのは一部の国のみです。

むしろ IAEA がしっかりと報告書でもって問題ないと。人や環境に対する影響というのは、これは無視できるほどのものであるというふうに明確に述べていて、それに対して IAEA のそういう立場、科学的な根拠に基づく表明、これを支持すると、これは明確に述べている部分もあるということで、着実に国際社会の理解というのは広まっているというふうに認識しておりますので、外務省としては引き続き皆様の御協力を得ながら努力を更に続けていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

(上坂委員長) バイ会談についてです。これも二つの今日の御報告の中にそれぞれありましたように、非常に主要国が日本の原子力技術に対して期待しているというのがこの議事録から分かると思います。それぞれ各国が研究開発しているところを日本と協力したいと、そういうことが本当にキーワードで分かると。例えば、アメリカでは次世代革新炉ですね。それから、フランスでは次世代革新炉と核燃料サイクル、高速炉ですね。それから英国は廃炉、それからスウェーデンでは最終処分ですね。そういう分野の技術協力の重要性を本当に首脳の方々は強調されておりました。

そういう意味で、それに応えるべく、日本は技術力堅持、サプライチェーン確保、それから人材育成ですね。これらをしっかりと取り組んでいかなければいけないかなと思うのです。外務省として、こういう技術力の堅持、それから人材育成、そういう面でどのようにお考えでしょうか。

(南室長) ありがとうございます。何度も繰り返す形になって恐縮ですが、全くおっしゃっておりでございます、日本が得意とする分野、これについて貢献をしていくという観点からは、まずはいろんな既存のバイの枠組みなり、マルチの枠組みなり、そういうのを活用して、どういう部分が具体的に、日本として貢献できる分野かというものを議論の中で特定をして、そういう有志国、各国との協力をしながら日本の技術なり、貢献なり、こういうものでの努力というものをやっていくことが重要かなと思っております。

(上坂委員長) それから、有事の核セキュリティですが、先ほど御説明は平時の核セキュリティという考え方で国際関係をしっかりとすることだと思っております。一方、国民の方々が、もし有事があったときに原子力発電所がザポリッジャのように攻撃されたらどうなる

かと、非常に不安に感じられていると思うのです。

したがって、ここまで常時遵守している平時の核セキュリティでなくて、有事の核セキュリティになると思います。現状の平時の核セキュリティを見ますと IAEA のガイドラインがありまして、それに基づいて各国が法律を創る。日本であれば原子力規制法があつて、その中で核セキュリティの事項があり、それを各発電所が遵守しているという、こういう構図になります。

今後、今はまだウクライナでは有事の最中ですので、まだそういうガイドラインというのはできてない。今後はそういう、有事の核セキュリティのガイドラインというのは IAEA 中心にできていくものでしょうか。

(南室長) 御質問ありがとうございます。先ほど申し上げたことの付け加え的なことになってしまいますけれども、おっしゃるとおり、IAEA の決議の中では、ガイドラインというよりもガイダンスというような言い方をしております。

実は既存のガイダンスがございまして、でも、これはやはり今上坂委員長がおっしゃられたように全てをカバーできるものではなくて、まずは、これは一義的にはテロ対策を主眼としたものでございましたので、その有事、国対国の武力紛争というのが起こったときにこれなかなかカバーできない部分があるので、それを何とかカバーできるような形で改定しようという動きがあると。

そういう意味では、何らかのガイダンスがつくられるものというふうに理解をしております。その旨、この決議、核セキュリティ決議の中で言及されております。ただ、その内容についてはまだ詳らかになっていないということでございます。

以上です。

(上坂委員長) それから、このイランの核関連活動に関して。日本は全ての関係国によるイラン核合意遵守への復帰を達成するための外交努力を継続すると、こう宣言しています。ここは今回の会議全体で他国の動きはいかがでしたでしょうか。

(横田課長) ありがとうございます。一言で申し上げますと、大きなブレイクスルーは見られていないということでございます。ですので、我々としましては、日本としましては引き続き、先ほど委員長おっしゃられましたように核合意の遵守というものを求め続けておりますけれども、今のところ何かブレイクスルーが見られるということではないという形で理解しております。

(上坂委員長) ありがとうございます。

それでは、次に内閣府に質問させていただきたいのですが、この議事録の3ページの6番ですか。欧州委員会、ガリバ・エネルギー総局次長。ここでは主に最終処分とか革新炉、それから、こちらからのALPS処理水や日本の状況でした。それ以外に医療用のアイソトープ等の医療用の話はいかがでしたでしょうか。

(笹川補佐) 回答させていただきます。

ガリバ欧州委員会エネルギー総局次長とのバイ会談におきまして、医療分野での協力を深めていきたいという旨の発言がガリバ次長の方からございました。また、上坂委員長の方から、特に医療用等のラジオアイソトープにつきまして、これまでにIAEA総会において、日本がアクチニウム、アスタチンについて検討を実施したこと、その後、ワールドアスタチンネットワークの設立に向けた取組が開始されたことなどを言及してございます。

以上でございます。

(上坂委員長) EUとアメリカと、それからアジアで見ると、この医療用ラジオアイソトープ、今製造と利用は一番EUが進んでいる。そこもEUと、バイ会談等連携を通し、国際連携を強くすることは重要かなと思いました。

それから、7番目に関連します。モクタル事務次長ですね。こちら医療用ラジオアイソトープの高度利用、国際協力等。それからRaysofHOPE等のプログラム参加がありますが、もう少し御説明いただくことはできますでしょうか。

(笹川補佐) かしこまりました。

IAEA原子力科学・応用局のモクタル事務次長と上坂委員長がバイ会談をされまして、その中で上坂委員長から先ほども申し上げさせていただきましたとおり、アスタチンについてはグローバルなコミュニティが立ち上がろうとしており、IAEAにも御尽力をいただきたいという旨を言及されています。

また、IAEAの方から素晴らしい取組であって、今後、例えば技術的なミーティングを設けるということではいかがかという発言がございました。また、RaysofHOPEの現状でございますが、RaysofHOPEにつきましては、既にベナン、チャド、コンゴ民主共和国、ケニア、マラウイ、ニジェール、セネガルのアフリカ7か国への支援を第1段階として開始していると認識してございまして、今後、アジア、ラテンアメリカ、カリブ海地域に拡大される予定と認識してございます。

以上でございます。

(上坂委員長) ありがとうございます。

それから、8番目の原子力安全・核セキュリティ局エブラール事務次長です。もう皆さんよく御存じのように2週間前から日本にいらしていただいて、正にALPS処理水の安全性の確認をしていただいている。その前だったのですけれども、IAEA総会中のバイ会談時に、私の方からも、その安全確認の協力に対する御礼とさらなるお願いをしておきました。

それから、9番目です。原子力保障措置局の桐生部長。この方は日本人初のIAEA女性部長であります。先ほども岡田委員からお話ありましたが、このあたり、桐生部長とジェンダーバランスについての、もし何か追加なことがあればお話しいただければと思います。(笹川補佐) IAEAの保障措置局の桐生部長とのバイ会談につきまして、ジェンダーの件についてお話をされていました。こちらにつきましては、上坂委員長より国際機関の女性を増やすためにどのようなことが必要であるかというようなことを質問していただきまして、桐生部長の方からは、そもそも大学で原子力を専攻する女性が少ないという現状がございますので、まずはここから増やしていかないといけないということと、IAEAでもIAEA職員への支援を続けているという旨を回答していただいております。

また、ジェンダーでは、一般的なお話ではございますがということで言及をいただきましたけれども、IAEAだからといって原子力のみならず、様々放射線防護の分野ですとか、安全の観点からは地質の専門家、また、ジェネラルの観点から人事、予算、ITの専門家等、至るところからIAEAに入ってきていただきたいというコメントをいただいております。

以上でございます。

(上坂委員長) ありがとうございます。

先ほど横田課長の方からロールモデルという話がありました。正に桐生部長が最高のロールモデルだと思いますので、是非今後このところで議論をできればと思います。

それから、10番目の原子力エネルギー局の計画・情報・危機管理部のファン部長です。この方はIAEA原子力マネジメントスクールを運営されている部長であります。これは先週この定例会議で第11回目のJapan-IAEA原子力マネジメントスクールの報告がありました。そのスクール後に、お会いすることになりました。

ちょうどこの時期、並行してこの原子力エネルギーマネジメントスクールのサイドイベントがありました。今世界でも幾つかのスクールが実行されています。若い方々が出席されて、同窓会セッションが行われて、日本のスクールの同窓生が一番元気だったとか。そう

ということで、世界で行われているこのスクールの中で、日本のプレゼンスが高い。これから是非継続してほしいという話をしてきました。

それから、最後、11番目の原子力安全・核セキュリティ局、それから放射線・輸送・廃棄物安全部のピナック課長です。福島におけるIAEAとの連携ということです。今処理水の放出がありましたけれども、福島における放射性物質の自然界における放射線物質の動態分析ですね。これがピナック課長の御専門です。是非日本、特に福島県と協力していただきたいということを強調してまいりました。

以上が私からの質問、コメントでございます。

ほかに岡田委員からございますか。

(岡田委員) 大丈夫です。

(上坂委員長) それでは、本日の説明、どうもありがとうございました。

それでは、議題1は以上でございます。

議題2について事務局から説明をお願いいたします。

(梅北参事官) 議題2、その他でございます。今後の会議予定について御案内いたします。

次回の定例会ですけれども、11月7日火曜日、14時から、この場所8号館6階、623会議室にて行うということで、議題については調整中、ホームページなどによりお知らせいたします。

以上でございます。

(上坂委員長) ありがとうございます。

その他、委員から何か御発言はございますか。

では発言がないようですので、これで本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。